

令和5年度 南国市立図書館要覧



十市出張図書館の様子

南国市立図書館

目 次

1. 概 要	・ ・ ・ ・ ・
2. 資料の状況	・ ・ ・ ・ ・ 4
3. 令和4年度利用状況	・ ・ ・ ・ ・ 5
4. 利用状況推移	・ ・ ・ ・ ・ 8
5. 令和4年度活動報告	・ ・ ・ ・ ・ 0
6. 令和5年度活動計画	・ ・ ・ ・ ・ 4
7. 令和5年度予算および令和4年度決算	・ ・ ・ ・ ・ 6
(参考)南国市立図書館設置条例	・ ・ ・ ・ ・ 7

I. 概 要

(I) 沿革

① 旧水道局庁舎時代

- 昭和 54 年 9 月 28 日、市制 20 周年（10 月 1 日）を記念して旧水道局庁舎（1 階
(1979 年) 247 m²）を改装して創設。開館時蔵書 8, 510 冊。54 年度図書購入
予算 500 万円。
- 昭和 56 年 「第 13 回高知県図書館大会」を南国市社会福祉センターで開催。
県立図書館の子ども自動車文庫の利用開始。
白木谷、奈路両公民館へライトバンにて巡回図書を開始（隔月）。
- 昭和 57 年 入交好省氏のご遺志による 600 万円の寄付で入交文庫を開設。
- 昭和 58 年 土曜日午後開館時間延長開始。
- 昭和 61 年 5 名のボランティアで月 2 回の「お話教室」開始。
- 昭和 62 年 檜尾家からの 720 万円の寄附を元に、10 月から移動図書館の巡回開始。
8 コース、58 ステーションを月 2 回巡回。
「子どもの本の読書会」開始（月 1 回）。
- 昭和 63 年 5 月、移動図書館巡回を月 1 回に変更、15 コース 73 ステーションに。
- 平成元年 「おはなし教室」月 2 回を毎週土曜日開催に変更。ボランティア 12 名
(1989 年)
- 平成 5 年 5 月、保育所等へストーリーテリング（おはなし会）の巡回開始。
図書館建物診断委託。「建物は非常に危険な状態であり、災害防止のため
閉館すべき」との診断結果出る。
- 平成 6 年 4 月～6 月休館。

② 旧四国銀行時代

- 平成 6 年 7 月、旧四国銀行を借り受け移転開館。1 階 302 m²、2 階 162 m²。
(1994 年)
- 平成 8 年 7 月、図書館建設の展望について、市長と南国市立図書館協議会懇談。
10 月、「第 13 回子ども読書入門講座」（高知県図書館協会主催）大篠公
民館で開催。
- 平成 9 年 4 月、南国市立図書館建設基本構想検討委員会発足。
8 月、蔵書目録の電算化開始。
- 平成 10 年 2 月、検討委員会、「南国市立図書館建設基本構想」答申。
9 月、市長、「図書館は後免町再開発事業に組み入れ、再開発ビルの中に
立地」と表明（9 月定例議会）。

- 12月、業務用インターネット開設。
- 平成11年 2月、新規購入図書マーク作成業務委託。
3月、「後免町再開発事業」都市計画決定。
- 平成12年 4月、月曜日午後開館時間延長開始。
7月、後免町再開発事業組合設立申請取り下げ。
- 平成13年 2月、図書館玄関前スロープ設置。
3月、後免町再開発事業見直しも（3月議会市長発言）。
11月、後免町再開発事業凍結。新館計画も凍結。
- 平成14年 3月、市長、3月議会にて「新図書館は今任期中（平成15年12月23日まで）に建設場所を決定したい」旨を表明。
9月、併設の四国銀行ATMコーナーの撤去に伴い児童コーナーを増設。
9月、県の補助事業としてブックスタート事業を開始。
10月、日曜開館開始。それに伴い月曜日を休館とする。
- 平成15年 4月、開館時間を変更。平日9時から17時までを10時から18時まで
に。
5月、2階書庫の一部を閲覧室に。
6月、市長、6月議会にて「新図書館建設は財政的に困難であり、移転も含めた他の方法を検討中」との答弁。
- 平成16年 6月、市長、6月議会冒頭にて「図書館は篠原の旧法務局出張所を整備、
移転し来年4月開館に向け作業に入りたい」旨の行政報告。
10月、法務局出張所跡の土地・建物を購入。
12月、耐震診断の結果、移転延期。

③ 現在

- 平成18年 4月12日、移転開館。
(2006年) 9月、指定管理者制度導入のため条例改正（9月議会）。
12月、指定管理者「特定非営利活動法人南国市文化とスポーツ振興NPO」が候補に（12月議会）。
- 平成19年 1月、利用者用インターネット開設。
2月、NPOが受託辞退。
3月、図書館情報システム導入、運用開始。
- 平成25年 10月、図書館情報システムを更新。インターネット予約を開始。
- 平成27年 4月、県の補助事業で開始したブックスタートが終了、市単独事業として継続。
- 平成29年 3月、「都市再生整備計画」において図書館を中心拠点誘導施設として位置づけ、規模拡大して移転整備することとなる。
- 平成30年 11月、図書館情報システムを更新。利用者用OPAC端末が1台から2台

に増加。また、書誌情報のシール印刷が可能になる。

令和 2 年 2 月、移動図書館の巡回を廃止。

(2020 年) 3 月、南国市立図書館建設整備基本計画を策定。

令和 3 年 3 月、出張図書館（モデル事業）の開始。十市高齢者多世代交流プラザにて図書館サービスの提供を行う。

11 月、会場を J A 高知県十市支所へ変更。

令和 4 年 5 月 27 日、南国市立図書館建設整備事業について、土地収用法による県知事の事業認定がおりる。

10 月、出張図書館の会場を十市高齢者多世代交流プラザへ変更。

(2) 施設

① 図書館建物

所在地 〒783-0006 高知県南国市篠原 1801-5

敷地面積 1,011.74 m²

延床面積 1,237.15 m²

建物構造 鉄筋コンクリート 3 階建

建築年 昭和 56 年(1981 年)3 月 平成 3 年(1991 年)増築

駐車場 12 台

駐輪場 約 20 台

② 利用案内

開館時間 火～金曜日 10:00～18:00 、土・日曜日 10:00～17:00

休館日 月曜、祝日、館内整理日（毎月最終平日）、年末年始、
蔵書点検期間（2 月～3 月に 10 日間以内）

貸出冊数 一人 10 冊まで

貸出期間 2 週間

③ 組織 （令和 5 年 4 月 1 日現在）

館長 1 名、職員（司書）1 名、再任用職員 2 名（うち司書 1 名）

会計年度任用職員（司書）4 名、会計年度任用職員（パート）3 名

④ 図書館協議会

南国市立図書館設置条例(昭和 54 年 9 月 25 日条例第 18 号)第 15 条に基づく
10 名以内、任期 2 年

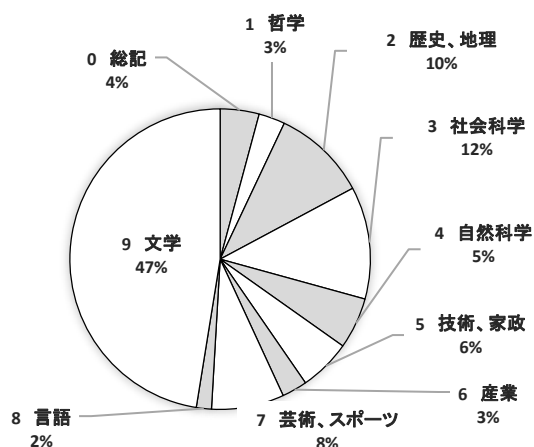
2. 資料の状況

令和5年3月31日現在

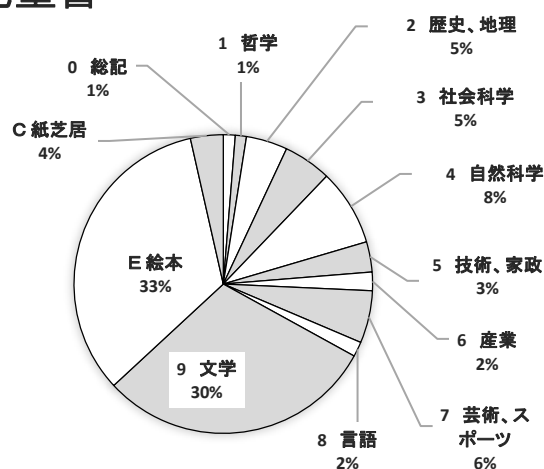
(1) 蔵書構成

	一般書	児童書	郷土資料	入交文庫	参考図書	合 計	うち当年度受入数
0 総記	1,979	447	497	204	261	3,388	118
1 哲学	1,782	435	108	70	18	2,413	124
2 歴史、地理	4,179	1,593	2,358	368	219	8,717	341
3 社会科学	5,636	1,888	2,192	315	290	10,321	577
4 自然科学	3,276	3,007	272	90	225	6,870	471
5 技術、家政	3,392	1,186	425	47	38	5,088	279
6 産業	1,396	732	349	78	74	2,629	132
7 芸術、スポーツ	4,736	2,069	623	21	64	7,513	471
8 言語	745	587	118	35	235	1,720	65
9 文学	29,702	10,966	2,798	534	53	44,053	1,525
絵本	0	12,162	20	0	0	12,182	307
紙芝居	0	1,294	0	0	0	1,294	58
合 計	56,823	36,366	9,760	1,762	1,477	106,188	4,468

一般書



児童書



資料の受入・除籍（雑誌等を除く）

年間受入冊数	4,468冊
（うち購入冊数）	3,162冊
年間除籍冊数	3,240冊
年間増加冊数	1,228冊

資料の種類

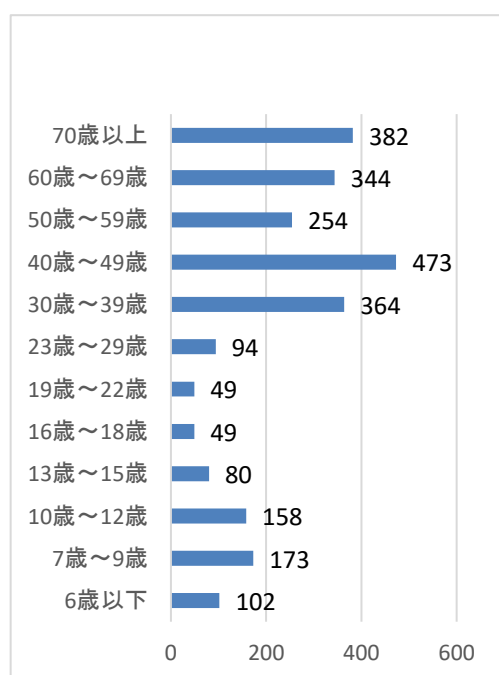
図書	106,188 冊
視聴覚資料	507 点
雑誌	69 タイトル
新聞	11 種

3. 令和4年度利用状況

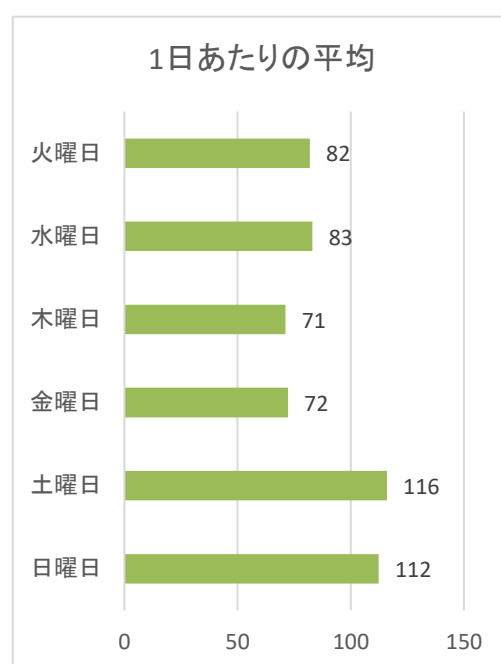
(1) 来館者数、利用者数、貸出点数

	来館者数	個人		団体		開館日数
		貸出利用者数	貸出点数	貸出利用数	貸出点数	
4月	2,650	2,129	9,707	65	595	24
5月	2,386	1,926	8,792	95	690	22
6月	2,676	2,106	9,334	109	799	25
7月	3,346	2,392	11,021	76	682	26
8月	3,285	2,234	10,415	94	603	24
9月	2,779	2,074	9,701	100	751	24
10月	2,836	2,201	9,910	102	832	25
11月	2,313	1,979	8,938	93	766	23
12月	2,322	1,859	8,463	85	678	23
1月	2,267	1,883	8,349	91	967	23
2月	1,933	1,512	6,930	92	689	18
3月	2,326	1,911	8,953	86	647	23
合 計	31,119	24,206	110,513	1,088	8,699	280
1日平均	111	86	395	4	31	

(2) 年齢層別貸出実人数



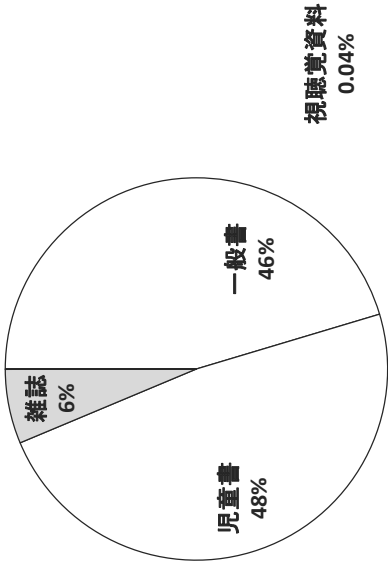
(3) 曜日別貸出利用人数



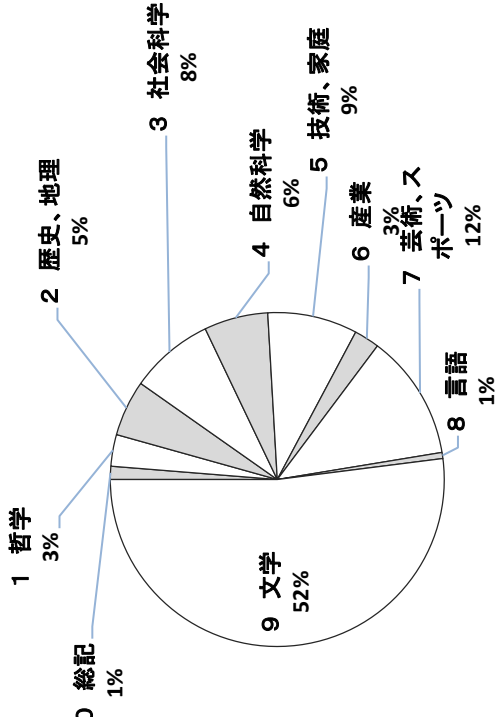
(4) 分類別貸出状況

	一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料
0 総記	690	672		
1 哲学	1,656	805		
2 歴史、地理	2,932	2,360		
3 社会科学	4,407	1,560		
4 自然科学	3,344	4,676		
5 技術、家政	4,704	1,670		
6 産業	1,329	612		
7 芸術、スポーツ	6,580	3,492		
8 言語	318	603		
9 文学	28,131	11,964		
絵本		26,740		
紙芝居		2,442		
合 計	54,091	57,596	7,485	40

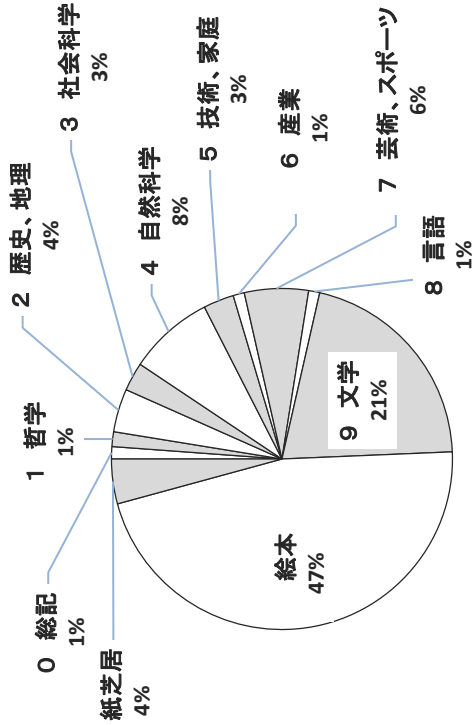
資料別貸出点数



一般書



児童書



(5) レファレンス、予約、リクエスト

① レファレンス (*1)

	件
レファレンス (個人)	27
レファレンス (保育学校支援図書貸出事業、団体への選書貸出)	39
クイックレファレンス (簡易な回答、書架へ案内、書庫・新聞出納)	885
合 計	951

② 予約

	件
予約	6,207
Web予約	1,490
合 計	7,697

③ リクエスト (*2)

	件
購入	301
相互貸借 (*3)	1,557
キャンセル	52
本人キャンセル	13
合 計	1,923

(6) 相互貸借

	冊	
	貸 出	借 受
オーテピア高知図書館 (県・市)	20	1,304
高知県立図書館 移動バス		1,014
県内市町村・大学図書館	182	203
こうち男女共同参画センターソーレ		101
企画展示用		0
県外図書館	1	50
合 計	203	2,672

オーテピア高知図書館 個人返却冊数 (*4)	6,605
------------------------	-------

*1 レファレンス … 利用者の問い合わせに応じ、図書館資料等に基づいて回答すること。

*2 リクエスト … 利用者の希望する資料がなければ購入を検討する。
購入しない (できない) 場合、他の図書館から借りるなどして、資料の提供に努める。

*3 相互貸借 … 所蔵のない資料を他館から借受けしたり、自館資料を貸出したりすること。

*4 個人返却 … 利用者がオーテピア高知図書館で借りた図書を当館を通して返却すること。

4. 利用状況推移

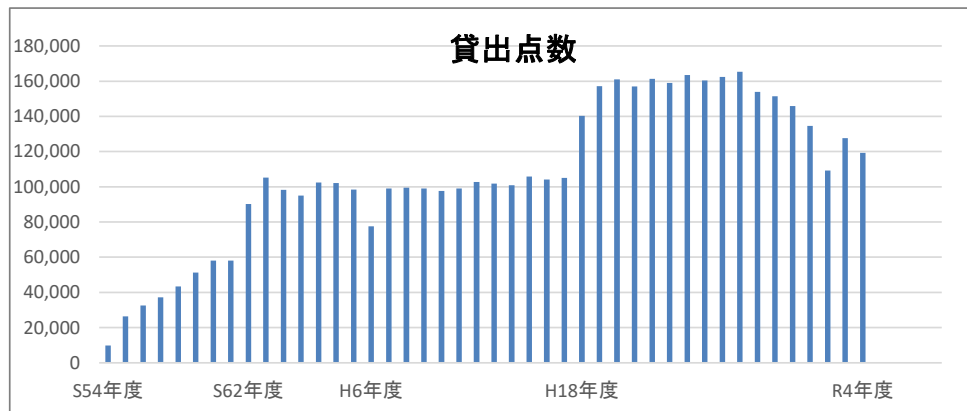
	開館日数	本 館			移動図書館		登録者数 計	貸出点数 計	1日当たり の来館者数	1日当たり の貸出数
		登録者数	来館者数	貸出点数	登録者数	貸出点数				
昭和54年度	141	722	7,033	9,872	-	-	722	9,872	50	70
昭和55年度	278	1,066	16,891	26,335	-	-	1,066	26,335	61	95
昭和56年度	275	1,128	20,088	32,594	-	-	1,128	32,594	73	119
昭和57年度	276	1,411	20,487	37,258	-	-	1,411	37,258	74	135
昭和58年度	278	1,287	22,187	43,346	-	-	1,287	43,346	80	156
昭和59年度	276	1,605	24,032	51,272	-	-	1,605	51,272	87	186
昭和60年度	281	1,780	26,952	58,018	-	-	1,780	58,018	96	206
昭和61年度	278	1,901	24,265	58,058	-	-	1,901	58,058	87	209
昭和62年度	286	1,470	24,572	63,948	1,421	26,256	2,891	90,204	86	315
昭和63年度	274	1,728	25,143	62,620	656	42,563	2,384	105,183	92	384
平成元年度	283	1,611	25,669	60,426	541	37,754	2,152	98,180	91	347
平成2年度	272	1,762	22,055	60,595	427	34,378	2,189	94,973	81	349
平成3年度	275	1,628	26,157	68,793	360	33,616	1,988	102,409	95	372
平成4年度	276	1,783	24,563	70,434	900	31,649	2,683	102,083	89	370
平成5年度	277	1,810	25,927	70,022	617	28,369	2,427	98,391	94	355
平成6年度	199	2,001	23,950	55,609	512	21,887	2,513	77,496	120	389
平成7年度	272	1,704	30,617	73,785	640	25,234	2,344	99,019	113	364
平成8年度	272	1,789	30,811	73,295	448	26,224	2,217	99,519	113	366
平成9年度	274	1,646	28,539	71,065	367	27,929	2,013	98,994	104	361
平成10年度	275	1,830	30,589	72,522	136	25,095	1,966	97,617	111	355
平成11年度	274	2,085	30,754	72,448	133	26,565	2,218	99,013	112	361
平成12年度	273	2,189	26,153	74,816	128	27,895	2,317	102,711	96	376
平成13年度	274	1,975	25,329	71,649	83	30,095	2,058	101,744	92	371
平成14年度	273	2,027	29,049	72,288	279	28,636	2,306	100,924	106	370
平成15年度	274	2,058	35,194	77,703	176	28,178	2,234	105,881	128	386
平成16年度	276	1,659	33,243	74,467	139	29,612	1,798	104,079	120	377
平成17年度	269	1,309	23,145	70,857	98	34,162	1,407	105,019	86	390
平成18年度	266	3,549	40,792	113,524	501	26,840	4,050	140,364	153	528
平成19年度	274			129,388		27,730	3,930	157,118		573
平成20年度	278			130,536		30,404	5,175	160,940		579
平成21年度	276			128,084		28,827	6,266	156,911		569
平成22年度	279	6,875	39,468	132,945	465	28,428	7,340	161,373	141	578
平成23年度	281	7,395	39,682	132,113	433	26,815	7,828	158,928	141	566
平成24年度	281	8,162	42,698	133,350	463	30,174	8,625	163,524	152	582
平成25年度	275	9,497	38,541	130,908	519	29,529	9,393	160,437	140	583
平成26年度	281	9,942	40,784	133,236	604	29,161	10,546	162,397	145	578
平成27年度	280	11,582	44,362	139,129	656	26,266	12,238	165,395	158	591
平成28年度	280	12,418	40,312	133,151	676	20,775	13,094	153,926	144	550
平成29年度	278	13,194	39,773	131,753	702	19,635	13,896	151,388	143	545
平成30年度	270	13,914	36,865	127,960	731	17,856	14,645	145,816	137	540

	開館日数	本 館			移動図書館		登録者数	貸出点数	1日当たりの来館者数	1日当たりの貸出数
		登録者数	来館者数	貸出点数	登録者数	貸出点数	計	計		
令和元年度	264	14,545	34,744	116,922	745	17,649	15,290	134,571	132	510
令和2年度	254	15,861	28,876	109,246	—	—	15,861	109,246	114	430
令和3年度	279	16,509	34,414	127,569	—	—	16,509	127,569	123	457
令和4年度	280	17,087	31,119	119,212	—	—	17,087	119,212	111	426

※登録者数、貸出点数は団体貸出を含む

～貸出に影響する主な出来事～

- ・ S54年9月、開館
- ・ S62年10月、移動図書館運行開始
- ・ H6年7月、移転 3ヶ月間休館
- ・ H18年4月、移転
- ・ H19年4月、電算化
- ・ R2年2月末、移動図書館の廃止
- ・ R2年3～5月、新型コロナウイルスの影響で臨時休館



5. 令和4年度 活動報告

(1) 館内活動

① 企画展示

・月間展示

4月	ものの仕組み～機械、社会、生き物～
5月	日本・世界の児童文学～子どもの読書週間によせて～
6月	男女共同参画週間 (総務課じんけん係&男女共同参画センター・ソーレ共同企画)
7月	夏の憧憬
8月	戦争と平和
9月	おいしい時間
10月	名探偵登場!
11月	漫画をめぐる読書～サブカルチャー今昔～
12月	なが～いお話
1月	英国文学
2月	裁縫・手芸を楽しもう
3月	スポーツ選手に学ぶ

・週替わり展示 49回

「おくりもの」、「釣りに行こう!」、「ねえ!ムーミン」、「有名人の愛読書」、「宗教を学ぶ」、「動物写真家 岩合光昭の世界」、「花を愛でる」など

・ミニ展示、話題になった人物など 11回

「和菓子の日」、「葛飾北斎」、「追悼 ゴルバチョフ」、「追悼 稲森和夫」、「追悼 エリザベス女王」、「高知を歩く(郷土資料コーナー)」など

・絵本のテーマ展示 25回

「追悼 松居直」、「うさぎさん大集合」、「おいしいたべもの」、「牧野富太郎」など



② イベント

・第14回 図書館まつり

〈開催日時〉令和4年10月29日(土)～11月6日(日)

〈来館者数〉921人

〈内 容〉本太君を探せ！&雑誌付録プレゼント、本の福袋貸出&特製しおりプレゼント、スペシャルおはなし会（絵本・おはなし組木・ストーリーテリング・おとな向けおはなし会など）、オリジナルしおり作り 他

③ 定例行事

名称／開催日時	開催回数	参加者数	内 容
土曜のおはなし会 毎週土曜日 10:15～10:45	26回 (※)	のべ 97人	絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング など (3歳以上対象)
あかちゃんのへや 毎月第2木曜日 10:30～10:50	7回 (※)	のべ 32人	赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうた など (乳幼児と保護者対象)

※新型コロナウイルス流行のため、4～6月、8月下旬～9月は休止

④ その他の行事

名称／開催日時	参加者	内 容
こわいおはなしの会 8/6(土)	28人	こわいおはなし(2回実施) (絵本・ストーリーテリング)
クリスマスおはなし会 12/17(土)	16人	クリスマスの絵本・紙芝居 クリスマスカードづくり

(2) 館外活動

名称／開催日時	参加者数	備 考
ブックスタート事業 (南国市保健福祉センター)	293組 (※)	10か月児健診に合わせて、個別に絵本を読み、読み聞かせや図書館の利用を勧める。
出張おはなし会 8/18(木) (たんぽぽ学童)	17人	平和学習・こわいお話しを含むおはなし会 (絵本・ビッグブック)
出張おはなし会 2/14(火) (十市小学校)	46人	4年生向けのおはなし会と図書館の利用案内 (絵本・紙芝居)

出張おはなし会 3/22 (水) (にじいろセンターおこう)	12人	0～2歳児の親子向け (絵本・紙芝居・手遊び・わらべうた)
-----------------------------------	-----	----------------------------------

※4月～9月は、図書館職員は訪問せず、保健福祉センター職員からの手渡し。

(3) 会議開催、研修会参加等

① 会議

- ・南国市立図書館協議会 8/25
- ・南国市子ども読書活動推進委員会 11/15
- ・高知県図書館協会総会 6/15
- ・高知県公共図書館等連絡協議会総会 6/15

② 高知県図書館協会主催事業参加

- ・ブロック別研修会 前期 (本の修理について) 6/20、7/4 3名参加
- ・ブロック別研修会 後期 (多文化サービス) 3/13、3/20 3名参加
- ・第50回高知県図書館大会 10/17 4名参加

③ 高知県立図書館主催事業参加

- ・図書館サービス研修 (初任者編) 5/13 1名参加
- ・図書館サービス研修 (中堅研修・図書館の自由) 9/22 2名参加
- ・図書館サービス研修 (専門研修): 12/15 1名参加

④ その他

- ・オーテピア高知図書館 児童図書選定支援コーナーの利用 2/1
- ・オーテピア高知図書館 ストーリーテリング勉強会への参加 なし

(4) 広報活動

- ・図書館だより「としょかん」毎月1日発行 No.172～183
- ・図書館ホームページの更新
- ・図書館ツイッターへの投稿
- ・市広報「なんこく」への記事掲載
- ・市ホームページへの記事掲載
- ・市フェイスブックへの投稿

など

(5) その他の活動

- ① 本が身近にある環境を整える活動
 - ・ 学童クラブ、児童館への図書セット配本 毎月1回、18施設
 - ・ 出張図書館（モデル事業）、毎月1回、十市高齢者多世代交流プラザ
令和4年度 利用者数 延べ124人（530冊）
※4月～9月は、JA高知県十市支所を利用。
- ② 保育学校支援図書貸出事業
 - ・ 授業や保育などに活用する図書を選定し、配本と回収を行う。
令和4年度 申込39件（836冊）
- ③ 図書館への理解を深めてもらう活動
 - ・ 図書館見学の受け入れ 令和4年度は受け入れなし
- ④ その他
 - ・ 読書シール、おはなし会スタンプカードの配布

～～ ボランティアの方々にお世話になりました ～～

- ☆ 南国市立図書館友の会
花壇の手入れや観葉植物の設置、布絵本の作成（布絵本の会ちくちく）
- ☆ 高知県立高知農業高等学校
図書部、図書委員さん作成のしおり100枚寄贈
花壇の植え替え など
- ☆ 南国市立香長中学校
プランターによるお花の提供
- ☆ 個人
ブックスタート事業 など



6. 令和5年度 活動計画

(1) 館内活動

① 企画展示

話題となっている事柄や季節の行事などについて展示を行い、情報発信と資料提供を行う。

・月間展示 ・週替わり展示 ・ミニ展示 ・絵本のテーマ展示 ほか

② イベント

・第15回図書館まつり … 10～11月頃予定

③ 定例行事

小さなころから本に親しみ、関心を持つ機会を作る。

・土曜日のおはなし会（3歳児以上対象） … 毎週1回

・あかちゃんのへやおはなし会（乳児対象） … 毎月1回

④ その他行事

・こわいおはなし会 … 8月頃予定

・クリスマスおはなし会 … 12月予定

ほか

(2) 館外活動

① ブックスタート事業（*1）

南国市保健福祉センターが毎月実施している、乳幼児10カ月健診に合わせて行う。

② 出張おはなし会

依頼に応じて、未就学児童施設や小学校等でおはなし会を開催する。

*1 ブックスタート … 0歳児健診などの機会に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動。
当館では絵本、布製のブックスタートバック、図書館利用案内などを1セットにしてプレゼントしている。

（３）会議開催、研修会参加等

- ・ 図書館協議会の開催 … 年３回程度
- ・ 南国市子ども読書活動推進委員会の開催 … 年２回程度
- ・ 研修会等への参加 … 随時

（４）広報活動

図書館だより「としょかん」の発行、南国市広報誌「広報なんこく」への記事掲載、SNS での発信等を通じて、図書館サービスの周知を図る。

（５）その他の活動

① 本が身近にある環境を整える活動

- ・ 学童クラブ、児童館へ毎月１回、配本を行う。
- ・ 十市高齢者多世代交流プラザにて、毎月１回、図書館サービスを提供する。

② 保育学校支援図書貸出事業

未就学児童施設や学校で活用する資料を貸出する。配本と回収を図書館が行うことで、施設や学校職員の負担軽減を図る。

- ・ 施設や学校に「職員向け図書館利用ガイド」を配布、説明

③ 図書館見学、職場体験学習の受け入れ

分類や排架（配架）（＊２）など、図書館の決まりや利用方法を教える。

ほか

＊２ 分類や排架（配架） … 分類とは、日本十進分類表のこと。当館の資料のほとんどは日本十進分類表分類によって受入れを行っている。

排架（配架）とは、分類に従って図書館資料を本棚に並べおくこと。

7. 令和5年度予算 および 令和4年度決算

(千円)

区 分	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額	令和4年度 内訳
報 酬	11,437	10,200	図書館協議会委員報酬、子ども読書活動推進委員会委員報酬、会計年度任用職員等報酬(司書4名、パート3名)
職員手当等	2,263	1,906	会計年度任用職員等期末手当(司書4名、パート3名)
旅 費	10	0	会議、研修に関する旅費
需用費	12,710	10,302	
図書購入費	10,000	7,763	図書購入費(新聞・雑誌等含む)
その他	2,710	2,539	光熱水費、修繕料、消耗品費その他
役務費	344	285	通信運搬費(電話料、通信料、郵便料)
委託料	3,545	3,441	施設設備等保守管理委託料、 図書館情報システム機器保守委託料 など
使用及び賃借料	3,861	3,544	図書館情報システム賃借料、駐車場代 など
負担金及び交付金	64	64	日本図書館協会負担金 など
合 計	34,234	29,742	

○南国市立図書館設置条例

昭和54年 9 月 25 日

改正 平成24年 3 月 27 日 条例第11号

(設置及び名称)

第 1 条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき，南国市篠原1801番地 5 に図書館を設置し，その名称を南国市立図書館（以下「図書館」という。）と定める。

(目的)

第 2 条 図書館は，図書，記録その他必要な資料を収集し，整理し，保存して，一般公衆の利用に供し，その教養，調査研究，レクリエーション等に資し，自由で公平な資料の提供によって，市民の自己教育と文化活動に貢献することを目的とする。

(基準)

第 3 条 図書館の設置及び運営の基準は，法第18条の規定に準ずるものとする。

(奉仕)

第 4 条 図書館は，法第 3 条に定める図書館奉仕を行う。

(指定管理者による管理)

第 5 条 図書館の管理は，法人その他の団体であつて，南国市教育委員会（以下「委員会」という。）が指定するもの（以下「指定管理者」という。）にこれを行わせることができる。

2 前項の規定により，指定管理者に管理を行わせる場合においては，委員会は，指定管理者の指定を受けようとするものを公募するものとする。ただし，図書館の施設の適正な管理を確保するため公募を行わないことについて相当の理由がある場合は，委員会が適当と認める法人その他の団体を指定管理者の候補者として選定することができる。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第 6 条 指定管理者は，次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 図書館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 法第 3 条に掲げる各種図書館事業の計画及び実施
- (3) 前 2 号に掲げる業務に付随する業務
- (4) その他委員会が必要と認める業務

(指定管理者の管理の期間)

第 7 条 指定管理者が管理を行う期間は，3 年とする。ただし，再指定を妨げない。

(指定管理者の指定の手続)

第 8 条 第 5 条第 1 項の規定による指定を受けようとするものは，事業計画に関する書類その他規則で定める書類を添えて，委員会に申請しなければならない。

2 委員会は、前項の規定による申請があったときは、次の各号のいずれにも該当するもののうちから指定管理者の候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定しなければならない。

- (1) 図書館の平等利用を確保することができるもの
- (2) 図書館の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減を図ることができるもの
- (3) 事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているもの
(事業報告書の作成及び提出)

第9条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、次の事項を記載した事業報告書を作成し、委員会に提出しなければならない。ただし、年度途中において第11条第1項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該日までの事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 図書館の施設の管理業務の実施状況及び利用状況
- (2) 図書館の施設の管理に係る経費の収支状況
- (3) 前2号に掲げるもののほか、指定管理者による図書館の施設の管理の実態を把握するために委員会が必要であると認める事項
(業務報告の聴取等)

第10条 委員会は、図書館の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し、定期的に、又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定の取消し等)

第11条 委員会は、指定管理者が前条の指示に従わないとき、その他指定管理者の責めに帰すべき事由により当該指定管理者による管理を継続できないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

2 前項の規定により、指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において、指定管理者に損害が生じても、委員会はその賠償の責めを負わない。

(秘密保持の義務)

第12条 指定管理者及び施設の業務に従事している者は、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指定管理者の指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は業務に従事している者がその職を退いた後も、同様とする。

(職員)

第13条 図書館に館長及び司書のほか、次の事務職員を置くことができる。

- (1) 司書補

(2) その他の職員

(職務)

第14条 館長は、図書館全体の事務を掌理し、所属の職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

- 2 司書は、館長の監督を受けて担任の事務を掌る。
- 3 司書補は、上司の命を受けて司書の職務を補佐する。
- 4 その他の職員は、上司の命を受けて図書館の事務に従事する。

(図書館協議会)

第15条 図書館の民主的な運営を図り、市民による図書館づくりを期するため、図書館に図書館協議会を置く。

- 2 図書館協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。
- 3 委員の定数は、10名以内とし、任期は、2年とする。
- 4 委員に欠員を生じたときは、随時に補充することができる。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 図書館協議会に委員の互選によって、委員長及び副委員長各1名を置く。
- 6 委員長は、議事を整理し、秩序を保持する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、委員長の職務を代理する。

(委員の報酬等)

第16条 図書館協議会の委員の報酬及び費用弁償は、南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例（昭和34年南国市条例第39号）の別表のその他の委員の規定を準用する。

(市の出版物の提供)

第17条 市において発行する出版物及び資料は、図書館の求めに応じ、無償提供するものとする。

(委任)

第18条 この条例施行のための手続その他必要な事項は、別に教育委員会規則で定める。

※附則省略

令和 5 年度南国市立図書館要覧
令和 5 年 5 月

編集・発行

南国市立図書館

〒783-0006 高知県南国市篠原 1801-5

TEL 088-863-0469 FAX 088-863-0220